１１章　情報倫理教育の方法（1）

情報倫理

- 情報化社会における秩序維持のために，利用者，管理者が知らなければならない知識（メタ知識を含む）
- 「一方的な押付け教育」になりがち
  - 「ルール」，「規則」，「法律」を含む
- 「著作権」，「プライバシー」
  - １４章で取り上げる

情報倫理のバリエーション(p115)

- 計算機教室･ネットワークの利用規則
- 利用規則の主旨
- 集団･組織における行動基準
- 俗に「有害コンテンツ」と呼ばれるものの基準
- 大原則
- 黄金律
- 矛盾した状況におけるよりどころ
- 倫理的判断

情報社会、情報化社会(p115)

- ネットワーク社会
  - 掲示板，メーリングリスト，電子メールなど
- 情報通信ネットワークと結びついた社会
  - 銀行の預金残高，新聞記事による人の知識の変化
- 情報通信ネットワークの処理能力を前提として成り立っている社会
  - 航空管制など